

## ロシア語と日本語における慣用句の対照研究

### 学位論文内容の要旨

第1章で、慣用句の定義を行う。

Sh. Bally が1909年に初めて慣用句という言語学的な現象が存在することに気づいて以降、慣用句が世界中の言語学者の注意を惹きはじめた。ロシアの言語学者は英語やドイツ語などの欧米語の慣用句との比較・対照研究を中心に行っている。日本語の慣用句研究では、宮地裕と植田康成の著書において、英語、ドイツ語、中国語の慣用句との比較・対照がなされている。日本語とロシア語の慣用句の対照研究は本研究が初めての試みになる。定義の主な特徴は(1)二つ以上の単語から成っている、(2)変わらない語彙的な構成をもつ、(3)変わらない文法的な構成をもつ、(4)固定した意味をもつことである。

第2章で、慣用句の文法的な特徴を述べる。

日本語とロシア語の慣用句は二つ以上の構成要素から成っている。ロシア語では自立語だけではなく、補助語もその要素になることができる。慣用句の境界の面からみると、ロシア語の慣用句の中には構成要素ではない他の単語が入ることができる。しかし、日本語の慣用句は構成要素がロシア語よりもっと固く組み合わせられているから、原則として他の単語は慣用句の中に入ることができない。ロシア語には、自由に、あらゆる単語と組み合わせられる慣用句もあれば、ある一定した単語だけしか組み合わせの対象にならない慣用句もある。慣用句の変化性の現象は、日本語とロシア語には別々の方法で現われている。ロシア語には慣用句の形式の変化・交換の方法、語彙的な変化・交換の方法、混合の変化・交換の方法が見られる。日本語では慣用句が敬語、受身、否定、命令、意志などの表現によって変化・交換できる。慣用句の特徴としては、比喩形式、否定形式、重ね形式の慣用句が目立つ。このような慣用句は日本語でもロシア語でも非常に多いが、数量的構成は形式によって異なっている。慣用句はその形式と意味が多様であるにもかかわらず、言語活動上の単語との関係によって一定した語彙・文法的な部類に分けられる。

第3章で、慣用句の翻訳による意味伝達の問題を扱う。

大部分の慣用句のもとには様々な独特の比喩がある。このような比喩は外国語の話者にとって非常に分かりにくいものである。これらはロシア語と日本語においてそれぞれの独特な比喩の体系をなしている。起点言語と目標言語の慣用句において、比喩の形態と意味の対応関係には(1)重なり合い(形態一致、意味一致)、(2)異なり(形態不一致、意味一致)、(3)虚偽の重なり合い(形態一致、意味不一致)、(4)非対応(形態不一致、意味不一致)が考えられる。(1)、(2)の場合は、等価句と類似句による慣用句を用いた翻訳方法が可能である。しかし、目標言語における等価句と類似句の数量はほんの僅かである。したがって、

多くの場合、翻訳者は単語や語結合などによる慣用句を用いない方法を使わざるをえなくなる。慣用句を用いた翻訳方法は原則として人間の身体や動物などの自然の物体による慣用句の翻訳を可能にする。また、非常に限られた場合であるが、独特な文化の要素や著者の個人的な特徴を表す慣用句の使い方も、この方法によって正確に訳されると考えられる。慣用句を用いた翻訳の場合、多くの誤訳の用例が見られるのも事実である。誤訳の理由としては、(1) 目標言語の等価句、または類似句における意味のズレ、(2) 慣用句の多義性、(3) 文脈との深い関係、(4) 文体的な特徴、(5) 翻訳者による慣用句の不正確な理解・解釈などの要因があげられる。

# 学位論文審査の要旨

主 査 教 授 石 塚 晴 通  
副 査 教 授 池 田 証 壽  
副 査 教 授 望 月 恒 子

## 学 位 論 文 題 名

### ロシア語と日本語における慣用句の対照研究

本論文は、日本語とロシア語の慣用句の対照的な分析を行って、両言語の類似と相違とを示し、慣用句の翻訳を簡単・困難にする要因を明らかにしたものである。日本語とロシア語との慣用句を扱った最初の専門論文である。

第1章に於て、先行研究を検討した上で、慣用句の定義を行い、慣用句に類するものを定めている。第2章に於て、慣用句の語彙・文法的な特徴を明らかにしている。これらは、言語の比較研究に於ける手順を踏んだ手堅い記述となっている。

第3章に於て、日本文学とロシア文学から豊富な実例を集めて、ロシア語から日本語への翻訳と日本語からロシア語への翻訳に於ける慣用句の翻訳方法を検討している部分が本論文の白眉である。多くの誤訳も分類して示されており、翻訳論に発展する内容も持っている。

本論文の第3章を中心とする部分は、第37回 ICANAS (国際アジア北アフリカ研究会議) と日本語学会とで研究発表を行い、高い評価を得ている。

付属資料類も、この研究分野の基礎資料として有用である。

以上より、当委員会は、全員一致して、本論文を「博士 (文学)」の学位授与に相応しいものと認定する。